

3月26日（第7号・23日目）一般質問

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって9番 金城好春議員、10番 浦崎みゆき議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長 知念富信君 日程第2． 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 それでは一般質問最終日の一番バッターを務めさせていただきます。早速質問に入ります。

まず、南星中学校前の県道に歩道照明をとということで、初日の大城 勝議員からも似たような質問がありましたけれども、改めてよろしくお願ひいたします。南星中学校から照屋十字路、また津嘉山保育園向けの県道沿いの歩道が、特に冬場の下校時に暗くなります。子供たちが不安なく下校できるように、歩道照明で明るくしてはどうかということでの質問です。

2つ目に、役場近いですが、兼城交番向かいの池原橋と、それからその隣の丸宮アパートの側の進入防止柵が仮設のままとなっていて大変危険です。地域の方から早急に整備してほしいということでの要望がございましたがどうでしょうか。

それから3点目は、書いてあるのは、表題にしているのは旧社会福祉センター、介護認定事務所ですが、その下から南城市向けのことを書いてありますけれども、中の質問のほうでは新川から今の照屋北交差点のところまで述べていますので、ちょっと表題はあまり適切ではないんですが、すみませんがよろしくお願ひいたします。まず役場前の県道拡幅工事は進んでいるけれども、照屋北交差点、旧社会福祉センターあるいは介護認定事務所下から南城市大里向けの県道241号線の拡幅の進捗が見えないけれども、どうなっていますかという質問でございます。それから北に行くと、新川の県公文書館から兼城のほうも、ここは進んでいるように見えますけれども、今後の予定はどうなっているかお伺いします。それから兼城117番地（あかみね整体）とか、それからなじみでしたか、弁当屋のあたりですが、そこから交番前をへて役場前、照屋北交差点、でき上がっているように見えるけれども、カラーコーンとか分離帯のそばのガードレールの撤去がなかなかされないのどうなっているのかお答えいただきたいと思ひます。

それから4点目に、町長の施政方針の中でも安心、安全な学校給食を提供すると述べておられますことに関連して、学校給食の食物アレルギー対応はどうなっているかということについてお伺ひいたします。

それからこれも施政方針の中で、地球温暖化防止計画に基づいて、CO2削減に努めますということが述べられております。それと関連して1点お伺ひします。地球温暖化防止実行計画に基づく公共施設への太陽光発電の設置はどうするのかということでお伺ひをいたします。

それから、これもきのう宮城寛諄議員が質問したことと全く同じになってしまいますけれども、本年2月の県民投票の結果の内容と、それから政府の対応をどう評価するかということで、2点お伺ひしております。本年2月実施の県民投票についての評価はどうか。投票結果を受けての政府の対応への評価はどうかということ町長の考えを伺ひたいと思ひます。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。それでは大城毅議員の質問事項6、県民投票に関するご質問にお答えをいたします。まず（1）でございますが、県民投票の結果につきましては、新基地建設反対の民意が示されたものだと考えております。

3月26日（第7号・23日目）一般質問

（2）のご質問でございますけれども、政府は投票結果を尊重するべきだとこのように考えております。

残りのご質問につきましては、副町長あるいはまた教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南星中学校前の県道に歩道照明をについてお答えします。津嘉山保育園向けについては、2灯の町管理防犯灯が故障していますので修繕をしてまいります。照屋十字路向け集落内の防犯灯設置については、照屋区と調整をしてまいります。

質問事項2点目についてお答えをいたします。河川管理道路の取り付け工事を県が平成32年度に行う予定で、仮設の進入防止策が設置されておりますが、危険物を除去し、整備対応するよう要請をしてまいります。

質問事項3点目の（1）についてお答えします。県南部土木事務所に確認をしたところ、現在、黄金森公園のり面の詳細設計を実施しており、平成31年度は詳細設計に基づき都市計画変更を予定しておりますが、進捗については補助金配分に左右されることから、おくれが生じている状況であります。

（2）についてお答えします。新川交差点から町道11号線との交差点まで、平成31年度の完了を目指しているということでありませう。

（3）についてお答えします。兼城十字路から池原橋までの区間は平成31年5月をめどに供用開始をし、池原橋から役場前の区間は平成31年度末の供用開始に向けて取り組むとのことでありませう。役場前から照屋北交差点については、中央公民館方向の整備のめどが立っていないため、時期は未定ということでありませう。

質問事項5点目についてお答えします。南風原町地球温暖化防止実行計画取り組みの一つとして、公共施設への太陽光発電、風力発電等の自然エネルギーの導入を行うとしております。本町では神里地区汚水処理施設に太陽光発電設備を設置しております。また、各施設においてはそれぞれの部署で太陽光発電などの自然エネルギー導入に向けて検討をしてまいります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の4点目、学校給食の食物アレルギー関連についてお答えいたします。まず（1）でございます。幼稚園、小学校、中学校で食物アレルギーを持っている園児、児童生徒の数は、平成28年度が208名、29年度が207名、30年度が233名となっております。

（2）でございます。給食においては、乳糖不耐症のアレルギーを持っている児童生徒、園児に対し、牛乳の代替としてお茶または豆乳を提供するなどをしております。しかし、さまざまなアレルギーに対する除去食の提供は困難なことから、代替食（弁当）で対応をしていただいております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 どうもそれぞれご答弁ありがとうございました。まず、南星中学校の前の津嘉山向け、それから照屋向けのことについて、2灯の防犯灯の修理を行うということと、集落内の防犯灯、これは私、県道の歩道のことを言っていますけれども、これは照屋区との調整がどういう点で必要になるのか、これについてもう少し詳しくご報告いただけますか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。防犯灯については、字自治会等の設置ということになっておりますので、集落内になりますので、そのほうは字照屋と協議していきたいというところでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 防犯灯というから、字照屋との協議が必要だというふうに、今聞きましたけれども、目的…、目的というか名称はどう言うかは別として、とにかく中学校の子供たちが、少なくとも照屋十字路までは安全に通れるようにということで、これは県道ですから、道路そのものはですね、県の管轄すべきところでもあるんじゃないかなということもあって、そういうふうに申し上げましたが、照屋区となると、県道との関係でどうなのか。設置する場所が県道の敷地内であれば県の管轄になると私は思っているものですから、このあたりがどうして照屋区の名称が出てくるのか、まとめてお願いいたします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

3月26日（第7号・23日目）一般質問

○まちづくり振興課長 金城政光君 道路管理者が設置する照明は道路照明ということになるんですけれども、道路照明の目的というのは、円滑な交通の安全を図る。要は、交通がちゃんとしっかり、スムーズに走るように夜間は照明が必要なところに設置するというところなんです。基本的には主要交差点、信号がついた交差点とか、横断歩道部になると、信号のついた横断歩道のところとかというのはやらないといけない。基本的にやるということになります。ただ、それ以外については道路管理者のほうで安全性の方法を判断してつけるということがございまして、ですから先日の宜野湾南風原線についてもそういうことで局部照明ですよということ、歩道についても歩行者がかなりの数いるということであればつけますけれども、そうでなければ普通は、通常はつけないのが現状です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そうすると、照屋区との調整となると、照屋区が県道の敷地内に立ててもらおうということ想定しての照屋区との調整ということになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 道路敷地内に立てるということであれば、照屋のほうで道路管理者と協議して、占用の許可をもらうなりして立てていくということが必要になります。ただ、現場のほうでも町道側から照明しているのもございまして、必ずしも県道に立てなくても、防犯の意味をなす照明を町道側から立てるなり、そういうことは可能かと思えます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 交通の安全の点からは県道の管理者が、道路管理者が交通の安全という意味でつけるということで、これは主要交差点などに限るということでしたけれども、歩行者も交通者ですので、そういう意味では、そこはまた防犯灯に委ねるというのも、どうも非常に細かい分けだなどという感じがしてなりません、是非少なくとも、子供たちが安心して、ここに夜間というか、下校時は暗いですから、5時から暗くなる時期もあるわけですから、是非必要な調整をして、速やかにつけるようにしていただきたいと思えます。

次に行きます。管理河川道路の取り付けが平成32年度に予定されているということと、危険物を除去し整備対応する、それを要請するということでしたから、これもそうすると県に、平成32年度までにやってもらおうと、こういう意味での答弁と理解していいのか。ちょうど河川の擁壁といいますか、あれも結構高いですし、1回落ちてしまうと、とても這い上がれるようなものじゃないということですので、是非一刻も早くという思いがあるわけなんですけれども、これは平成32年度に取り付け工事の予定があるから、それに間に合わせるという意味でという答弁なのか、確認いたします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。この場所は県道の整備で町の河川管理道路との段差がついてしまっていて、現在通れなくなっているという状況です。そういうことでありますので、県のほうにしっかりこれは管理道路として機能するように、また整備してくださいというのを、今要望しているところです。現在、平成31年度まで設計を行って、32年度から工事を予定しているということで、完成が32年ということではなくて、県としては事業期間が平成33年までなので、33年度中までには完成させますということで現在回答を得ております。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ちょっと答えていない部分があると思えますので、先ほども取り付け工事については平成32年度に行うということでの説明がありましたので、あとフェンスの撤去、早急に整備するということについては、早急に要請して、県のほうに早急に対応してもらいたいということに要請してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。事業年度が平成33年度となると、むしろ伸びてしまうのかなと思って心配しましたが、是非これは、やっぱりあの部分、どういふふうな設計が必要かももちろん私にはわかりませんが、これは安全性にかかわることですので、特に、かなり多くの子供たちが行き来する場所ですので、子供たちだけではありませんけれども、是非早目の安全対策をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

次に照屋北交差点から喜屋武に向けて、大里に向けてですけれども、のり面の設計に時間を要しているということのようで、残念ながら時期は示してもらえませんでしたけれども、この間、これは平成31年3月5日時点ということで、喜屋武のほうで近々事業説明会

3月26日（第7号・23日目）一般質問

があるということで、大ざっぱなスケジュール表を確認したが、これによると平成35年度の、これは物件再構築というのが一番最後に入っていて、工事なども入れて、道路改良工事、上り車線、下り車線なども入れて、平成35年が一番最後の年度になってしまっているけれども、是非、そこが広くなると、役場のほうからもスムーズに行けないということにもなっていますので、これは確かに県のやることですから、南風原町が直接かかわることではありませんけれども、是非促進を図ってもらいたいということをお願いをいたします。

次の新川、公文書館のほうからは、町道11号線までが平成31年度の完了ということで、最近の特によもぎ学園ですか、ワークプラザ南風でしたか、そこらあたりが目に見えて進んでいるという感じがして、大変喜んでいるところです。これについては、1点、通告には申し上げていなかったんですけども、今言った宮平の550番地、よもぎ学園だとか、ワークプラザ南風などがあるところですけども、その交差点、三差路、あの三差路、11号線、町道11号線の近くまで、もうちょっと上のほうですけども、下りの場合、新川からおりてくる場合、いわゆる左側、擁壁になっていますよね、大きな。擁壁になっていて、あと宮平と兼城があると思うんですけども、あそこが特に町民の方からというか、通行者の方からですけども、道路と歩道の間にはガードレールがなくて、歩道と擁壁というのか、歩道の端っこ、道路と反対側の。そこには柵があるけれども、どうもこれは見た目ですけども、非常に頑丈ということではなくて、頼りない感じがすると。もちろんあってはいけないことだけでも、やっぱり事故というのはいろんな原因で起こるわけですから、車などが上から、右側のカーブですから、制御ができない場合などに歩道へ乗り上げて、さらに擁壁の上のほうで柵を乗り越えてしまうと、あるいは突き破ってしまうと、下はもう民家ですから、民家が幾つもあります。大変危険じゃないのかと、怖いというふうな。本人はもちろん注意して運転するわけですけども、大変大きなことになってしまいかねないという声が寄せられていました。是非、1つには歩道と車道との間にも柵は必要ではないかということと、それから擁壁上の柵、頑丈な柵をしてもらう必要があるんじゃないかということでの指摘がありました。いかがですか。県の事業ですが。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 現場確認しまして、危険性があるということであれば、県のほうに道路と歩道の間柵とか、その辺を要望していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 是非今の点はお願いします。擁壁と境の柵というのかな。あれはもちろん県は設計されて、設置されたものではないから、当然そういった危険なことがないよということ、設計されていると思うんですけども、やはり見た目というのか、大変頼りない感じがする。その下の住宅などが密集しているところとの関係も見て、大変危険じゃないのかなという気が、素人からすればするものですから、是非そこはそこも含めて、検討してもらって。安全というのであればそれはそれで結構ですけども、是非お願いしたいと思います。

それからその次の兼城十字路から池原橋まではことしの5月ごろと、それから池原橋から役場前の区間が平成31年度末ということですが、特に役場前、郵便局あたりまでは何か、もう取り外していいんじゃないかという感じがしています。ただ役場から照屋北交差点までは、その先が2車線ですから、そのこともあってなかなか外さないのかなという気もしますけれども、この辺の事情を、もちろん安全運転、交通安全が大事ですから簡単にいかない面があるかもしれませんが、今は兼城十字路から2線入ってきて、今言ったお弁当屋のあたりで急にまた1車線になるということで、むしろそこも危険な面もあるということもありますので、その辺どういうふうに、皆さん方に聞くのもちょっと変な気はしますけれども、皆さん方はどう考えられて、執行している県のほうにそういった意見を持っていく考えはないかどうか、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 まちとしても早目に全面供用してほしいというところでございますので、沖縄県も早目に供用したいという意味はございますけれども、ちょっと県と警察との交通安全を管轄するところとの協議がありまして、そこで道路の中央分離帯のあけるとか、あけないとか、横断歩道の位置とかの調整が整っていないということで、そういうので時間を要しておりまして、それで遅くなっていると聞いています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 なるほど、横断歩道の位置などがまだ十分に決まっていけないということでもいいのかな。伊波金物店でしたか、あそこは今あいていますけれども、何か閉める

3月26日（第7号・23日目）一般質問

という話も聞いたような気がするんですが、そのことも関係しているんですか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 伊波金物の前の横断歩道に関しても、当初つける予定でしたけれども、警察との協議で、あと翁長商店の前にもつけるということで計画を進めておりましたけれども、ちょっと感覚が短すぎるということで、中のほうはとりなさいというふうに警察からは言われていると聞いております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の答弁、伊波金物の前は横断歩道の必要はないんじゃないかというのが警察の主張というか、言い分だということですか。ちょっとわからなかったのでもう1回。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 はい、そういうことです。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 地域の皆さんからすれば、どういうふうな希望をお持ちなのか、そのことの調整もあるかと思っておりますので、それは是非地域の皆さんの納得も得ながら、そこは進めていただきたいと思っております。これについては終わります。

次に学校給食の問題ですけれども、先ほどアレルギーをお持ちのお子さんの数についてご報告がありました。おととい勇太議員もアレルギーに関連するご質問がありまして、学校の先生方がエピペンの講習を実施しているという答弁があったかと思っております。改めて、講習の計画と実施状況、そのことについてお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 エピペンの実施状況については、各小中学校のほうでエピペンの対象者がいる学校については全学校行っております。実際、実施した学校については6校中5校が実施されました。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これについては、アレルギー、特に重篤なアレルギーについて、場合によっては命にかかわるということで、大変…、どう言うのかな。慎重なというか、それと適切な対応が求められているということで私なりに認識しております。南風原町内の小中学校については、この間、新小学1年生、新しく1年生になる子供たちを対象に、学校の入学説明会があったと聞きました。その中でも食物アレルギーというページをつくって、卵、牛乳、乳製品、小麦、エビ、カニ、そば、落花生、こういった主なアレルゲンというか、危険物質の説明だとかアナフィラキシーショックの説明だとか、そういったことについて文書が配られて、説明がそれぞれの学校でなされたと聞いています。こうして見ても、先生方も大変な対応を迫られる場合があるんだなということで、先生方も大変だなと思っておりますけれども、それは子供たちの健康、命が大切ですので、是非しっかりとこういったものについては、そうした場合に供えての準備が求められていると、準備というか備えが求められているというふうに思っております。それとそのことについてかわりますけれども、学校調理場では、今の答弁では牛乳の代替としたお茶や豆乳を提供しているということと、それからたくさんの種類のアレルギーがあるので、除去食という対応は困難だということで、行っていないということをお聞きしました。まずこれについて調べてみますと、南風原町の学校給食食物アレルギー対策検討委員会の設置要綱というのが平成26年につくられていまして、この中で、この委員会は何をやるかという、学校給食における食物アレルギーの対応の推進に関する、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの作成に関するということとを目的として、平成26年9月に要綱がつくられています。まずこのことに関係して、今この委員会はどういうふうに機能していますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 現在はこの委員会、実施したことは、この近年はありません。対応等、今回の事務等についての話し合いは別の場所で行われている状況でございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 別の場所というのはどういう意味ですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 学校給食における食物アレルギーの対応の推進等については、給食センターを中心に行われております。献立等の計画がありますので、そういうところを通じて行くと。各学校における食物アレルギーの対応マニュアルについては、県のマニュアルを使って、各学校で学校経営計画に基づいてそのマニュアルの周知、それから生徒

3月26日（第7号・23日目）一般質問

への周知、保護者との連絡体制等についていろいろ情報の共有等を行うという形で行っています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私も十分な勉強ではないんですけれども、平成27年3月に文部科学省が出した学校給食における食物アレルギー対応指針というのを見ますと、これの18ページには食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供します。そのためにも安全性を最優先としますというふうな一文がありまして、幾つかの実査の例を見ますと、1から4、あるいは5ぐらいのパターンをつくって、まずは詳細な献立表、この献立の中には何が使われていると、アレルギーにかかわるものが使われていますという情報を提供することから始まって、あるいはアレルギー、そういった物質を除いた除去食を提供するという段階とか、幾つか段階を分けて対応するような実例になっています。南風原町ではどういうふうにしているのか。先ほどの牛乳についてはというのがありましたけれども、どういうふうな段階を経て、段階をおいて進めているのかということについて答弁がありましたらお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 献立表についてですけれども、献立については2つございまして。一般の献立表とは別に食材別に細かくアレルギー等、使われているものが記載されている食材別アレルギーの献立表がございます。これをアレルギーを持っているという調査があった、保護者、生徒のほうにはそれを配布するというのを学校のほうでやっていただいております。それからそれ以外のものとしては、先ほど議員からもありましたように、アレルギーに対して非常に重篤な症状を持つ子と軽い子といろいろございます。例えば実際の生のものを食べるとアレルギーが発生するんですけれども、そういったものでなれば、火が通っていればアレルギーにならないとか。アレルギーのもの、火を通したものを食べても少しの量であれば問題にならない子とか。ちょっとでもエキス等が染み込んだものを食べるとアレルギーが出る子というふうな子がいろいろいるわけなんですけれども、実際のものを食べてアレルギーにならないという子については、通常の給食を提供して、自分で除去して食べていただくという形で対応していただいているそうです。エキス等が入っている場合、それについては代替食として弁当を持ってきていただくとか、もしくは別な形での対応をするということをやっています。もう一つ、夕食の中では基本的に重篤になるようなそばとか落花生ピーナッツですね、それについては原則使わないと。それとエビ、カニの発生の多いものについても学校給食のほうで直接的には使わないという形の方針をとっております。また卵、牛乳、小麦が一番発生の多い食物のひとつになるんですけれども、それについても極力代替ができるものについては代替を使うんですけれども、マヨネーズのようなものについては別の形でマヨネーズ等の代わりになるものをつくるという形で提供する方針で行っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 まず、そういった対象となるお子さん、先ほど人数の報告がありましたけれども、その中でもいろいろな、どういった場合に反応が出る出ない、同じもの、例えば同じ卵アレルギーといってもお子さんによって、その卵の状態で、やっぱりアレルギー反応が出る場合と出ない場合があると。AさんとBさんとでも違うというような、大変複雑というか、それこそ一人一人違うものだという点でもあるようです。それについて、本当に丁寧な対応をしているのではないかという点では評価したいと思います。ただ、検討委員会をつくって、ところがそこはほとんど機能していなくて、別の給食センターの栄養士の皆さんとか、そういった皆さんのところで工夫してもらっているということかと受け取りましたけれども。それから発生した場合の対応なども大変急いで、それこそ救急車を呼ぶという対応も同時にしながら、マニュアルみたいなものもあるように見えましたけれども、ここでいう対応マニュアルの作成に関することということで掲げてあって、この委員の任期はアレルギー対策マニュアルが策定されるまでとなっていますので、それと現在、これが開かれていないということは、委員も選ばれていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 委員については、教育長を含め、要綱の中で定めていただいております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ここでやっぱり委員を任命して、マニュアルをつくるということになっているわけですから、そうじゃなければこの要綱をつくった趣旨がわからなくなると

3月26日（第7号・23日目）一般質問

ということになりますので、その点、もちろん現場の、このメンバーの中にももちろん栄養教諭が入っていますけれども、現場の責任者、専門家の皆さんと合わせて、是非それはそれできちんとしていくということが大変じゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおりでございます。現実対応としては、先ほど部長から説明があったような、各学校給食センターと連携して行っているんですが、こういったしっかりと要綱がございますので、平成31年度中には委員会を立ち上げて、その任務にある状況、アレルギーの対応の推進、それから対応マニュアルの作成について実施していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。是非子供たちが安心して給食をお友達と一緒に楽しめるようにということをお補償する後ろのほうの体制というのは大変大きな苦勞もあるかと思いますが、頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

太陽光発電の関係ですが、これは第1次というか、現行の計画というか、平成27年度までとなっているんですね。ところが今聞くところによると、平成31年度からの計画を今作成中というふうに聞きました。平成27年度が最終年度となっていて、28、29、30年度については計画がないという状態になっています。普通計画というのは計画年次が切れる前の年には作成して、切れ目なく計画を実行するというのが通常だと思いますけれども、これがそうになっているのはなぜですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり平成28年度からの新しい計画を策定しておりました。しかしながら、当時の担当職員が病休で長期で休んでしまったんですね。少ない人数での業務体制となり、現場対応に時間を要し計画が策定できませんでした。理由にならない理由ではありますが、本来は計画期間内に策定しなければいけなかったことについて、おわび申し上げます。大変すみませんでした。なお、同計画については、現在3月末の策定に向けて取り組んでいるところであります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 現にそうになっていることですから、そのことについても申し上げるつもりはありませんが、この平成27年度までの計画は大きなテーマを掲げて、世界的なテーマに沿って南風原町としてできることということで、特にCO₂を削減するということでの目標、これは恐らくいろんなパリ協定ですか、国際的な枠組みなども照らし合わせながらつくった計画だと思います。これで目標設定して、南風原町としてCO₂を削減するという数値も掲げています。その到達状況はどうなっていますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 同計画には二酸化炭素排出量を平成21年度の実績から0.6%削減を目標としておりました。実際、結果として4.2%の削減結果となりました。目標には届かなかったんですが、主な要因としては、当時平成21年度の実績にはまだその当時ちむぐくる館が建設されておりませんでした。しかし、平成27年度においては、平成22年度にちむぐくる館が開館したことにより数値が上がっております。仮にちむぐくる館の数値を除いた実績はマイナス8.2%となっており、こういった新たな施設の建設があったことから届かなかったと。それを除くと目標に達成している数値となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今伺いました。ちむぐくる館を含めなければ8%削減をされていたということで、ほぼ計画どおり進んだものと理解していいんじゃないかと思いますが、ところがこれから小中学校、幼稚園も含めてクーラーを設置していくわけですね。そうすると当然電力の量がふえるわけですね。ということは、CO₂をこれまで想定していなかった。1回目の計画では想定していなかったものが排出されるということになりますので、これは、この計画にとってみればマイナス要因になります。是非そこは大変二律背反というか、子供たちの教育の環境を整える一方でCO₂は出さないということで難しい課題ではあるんだけど、しかし、私はやっぱり大きな地球的な規模というか、そういう目で見れば当然必要なことだろうと思いますので、是非頑張らなければいけないと思います。そのためにも私は学校だとか、可能な公共施設には太陽光発電を設置して、それを抑えようと、買ってきての発電をなるべく抑えようと。自然エネルギーにできるだけ変えていく、その点で必要だと思っております。そのことについて、そういう観点から公共施設はどういうふうにするべきだとお考えですか。

3月26日（第7号・23日目）一般質問

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 太陽光発電の設置については、建物の構造、導入費用や維持管理費、さまざまな点から多面的に検討する必要があると思いますが、我々としては二酸化炭素排出削減に向けて補助メニューの情報提供などを行って、連携してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今つくっているという計画ですから、当然学校にクーラーが入るということは前提になっているわけですから、それでも、また何年度を基準にして何%削減ということで恐らく目標を立てていくだろうと思います。その点では、やはりこれは大きな要素、因子になると思いますので積極的に進めてもらいたいと思います。この件については終わります。

県民投票の結果について、町長は宮城寛諄議員にお答えいただいたようなことでもございました。町長がたびたびおっしゃる東京行動以前の、町長たちがやった前議長、前首長たちが集まってやったあの行動ができればということです。是非それを一緒にやりたいと思いますので、今それができないのはなぜなのか、町長のお考えを聞きます。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの大城 毅議員のご質問にお答えいたしますけれども、非常に難しいご質問でございまして、私個人の考え方でよろしければお答えいたします。まずは、全市町村長、全議会議長、前の2013年の建白書の東京行動のような、本当に全県民を挙げた統一行動というのが、やはりこれから必要じゃないかなと考えているわけです。やっぱりそのためには集まっていらっしゃる各種団体、経済界の皆さん、いろんな団体の皆さんが腹6分、腹8分というのを原則にして、一致団結することが大事かと思っておりますし、もう一つは先頭に立つリーダーがそれなりのカリスマ性がないとなかなか人は集まらないんじゃないかなという気はいたしております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 是非、私も全く町長と同じで、やっぱりあれをもう一度と、みんな本当に手をつないでやろうという思いです。そのためには町長と、また力を合わせてみんな、可能な限り力を合わせて頑張っていきたいと思います。終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時52分）

再開（午前11時05分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

1. 本町の教員の労働環境について。（1）本町は教員の多忙解消のために、どのような対策を講じているか。（2）本町における、教員の平均残業時間はどれくらいか。

（3）本町の教員の休職者はどの程度か。

大きい2. 南星中学校の校舎建てかえについて。（1）南星中学校の校舎建てかえ、または改築の計画はあるか。

大きい3. 翔南小学校児童の交通安全について。（1）翔南小学校正門前は上り坂頂上付近にあるため、夏場の上り車両は太陽光線が眩しく横断者が見えづらいことがある。標識等で何らかの対策ができないか。以上です。お願いいたします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 お答えいたします。質問事項1番目の（1）でございまして。平成29年度より在校期間の適切な把握と意識改革のため、ICカードによるタイムレコーダーの設置、事務の合理化を図るための校務支援システムの導入やスクールサポートスタッフの配置を行っております。また平成31年4月からは業務改善に向けた環境整備として、業務時間外の留守番電話の設置や、これは留守番電話といっても音声を記録するんじゃなくて、メッセージの電話でございまして。メッセージ発信ですね。それから夏季休業の期間中に学校閉庁日の設定の対策をして労働環境の整備に努めております。

（2）でございまして。平成30年4月から1月までの教員1人当たりの平均残業時間は月平均にして、小学校45時間30分、中学校50時間37分、小中学校6校の月平均時間は48時間となっております。

3月26日（第7号・23日目）一般質問

（3）でございます。3月8日現在の休職者は11名となっております。

続きまして質問事項2の（1）でございます。現時点での南星中学校の校舎建てかえの具体的な改築計画はございません。以上でございます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の翔南小学校児童の交通安全についてお答えします。地域の交通安全指導等により、通学児童の安全を図るとともに、運転者への注意喚起の看板等を設置してまいります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 （1）の学校教員の多忙解消のため、どのような対策を講じているかというところですが、新しいところでは業務時間外の留守番電話、または夏季夏休み期間中の学校閉庁日の設定等を講じていると伺いました。業務時間外の留守番電話ということは、私個人としてはすごくいいことだと思います。やっぱり電話を受けることで余計な仕事がふえたりとか、そういったものが出てきて、なかなか自分の仕事が前に進まないということが、民間とかそういったところでも多々ありますので、先生方もきっと同じではないかと思っています。そこでまた質問ですが、留守番電話の時間帯は何時からということになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 設定時間として小学校が午後6時半、中学校が午後7時と設定いたしております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 これは小学校は6時半、夏場、冬場も一緒という解釈でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 統一して6時半、季節関係なく6時半ということで認識しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは留守番電話にすることによって、例えば放課後とか学校外での何かしら児童による事故とか、そういったことが起きたときに緊急で連絡をとりたくなった場合はどういった体制があるのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的に緊急という表現でまとめられていますけれども、いろんな状態で、また保護者の尺度でも緊急の尺度が違っていると認識しております。我々が認識する中での緊急というものは、生命の危機、そういったみんなで共有しないといけないものについては、まず第一報は警察、消防から緊急が、我々南風原町役場、もしくは校長先生のほうに連絡がいったら、それから連絡網によって連絡をしていくということでございます。もう一つ、保護者のほうでよく緊急という形で捉えていますのが、自分の子供が約束の時間に帰ってこないということでの緊急の電話ですけれども、その辺については、今回の電話の設置にもありますように、まず保護者でその辺を確認していただくということになっていきますので、それは直接受けるための電話等の窓口は設置してございません。あと南風原町役場に職員がいる間は、南風原町役場の職員が一報を受けるという形で準備していますけれども、基本的にその辺の時間をおいて対応できるものについては、翌日学校のほうに連絡していただくということをお願いするように考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 もし事故とかそういったものについては消防庁なり、そういうところから役場のほうへ連絡が入って、もし危険とかそういったことが伴う場合には各学校の校長先生とか、そういった形での連絡体制はとれているということでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 このほうについては、教育委員会のほうからも各学校のほうに、今回電話等の設置もするときに、環境の整備として緊急連絡網を設置するというところで、指導させていただいております。先ほどの話は、まず学校長と役場のほうに緊急時の情報共有については連絡が来るといった形でございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは次に学校閉庁日は夏休みのいつからいつまでの期間を予定しているのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

3月26日（第7号・23日目）一般質問

○学校教育課長 野原 学君 平成31年度については、8月の第2週目の月曜日から金曜日までを設定しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この学校閉庁日については、6校とも同じ時期でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 ご質問のとおり同じ時期に設定しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 こういった、すごく、本町としては教員の方々に対しての軽減措置というんですか、そういった方策がすごく講じられているというふうに、新しい取り組みもされているのではないかとどうふうに私自身はすごく思っています。あと近隣市町において、こういった取り組みをされているところというのはあるのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 調べましたところ、平成30年度については、南城市、糸満市のほうで取り組まれております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 南風原町も今言ったみたいに早目に取り組んで、導入していただけたのかなと思っています。今後ますます先生方の環境が少しでも改善されるように、いろんな方向で取り組んでいただけたらと思っています。私もいろんなことを勉強させていただいて提案をしたほうがいようであれば、提案をさせていただきたいと思っています。次に移ります。

本町における教員の平均残業時間はどれくらいかというところですがけれども、小学校が45時間30分、中学校が50時間37分、小中学校6校の月平均は48時間となっていますが、この48時間という数字ですがけれども、近隣の市町村から見ると多いのでしょうか少ないのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 近隣の残業時間の調査をいたしておりませんので、多い少ないの比較は今のところできておりません。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは、小学校45時間、中学校50時間という平均になっていますが、小学校で一番多い超過の勤務時間と中学校で一番多い超過の勤務時間というのはどれくらいあったのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 最大の超過時間ですが、小学校で月113時間、中学校では月149時間というのがございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この小学校113時間、中学校149時間ということですが、主に部活動とか、そういったものの関係での超過時間となっているのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 部活動も含め、教材研究、あと保護者会なども含めての時間となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ごく一般的には超過時間、月80時間を超えると過労死につながるという傾向がございます。平均時間としては大分セーブされているのかなと思います。ちょっとひとつお聞きしたかったんですが、今この平均時間が大体45時間と50時間となっていますけれども、平成29年度、28年度とかに比べると大分改善されていると考えてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この改善の時間ですがけれども、実際はどういうふうな形で推移しているかというのはまだ検証されておりませんが、今現在、これは自製したばかりです。一番最初のICレコーダー等でありましたように、まず先生方自身が、自分がどういう働き方をしているかという意識の改革とか、それから校長が適切に先生方の勤務の時間を把握するところから今始まったばかりですので、今、改善途上であると。もう一つは、こちらのほうで事務改善の一つとして校務支援システムについても導入しているわけですが、まだシステムが100%フル稼働したわけではありませんので、これからその辺については効果が出ていくのではないかと考えております。

3月26日（第7号・23日目）一般質問

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。タイムカードとかそういったものも導入されて、今から検証していけるのかと思われまので、もっと先生方のほうの環境が改善されるように希望していきたいと思います。今、現段階でノー部活動を実施されていると聞くんですが、先生方のノー残業デーみたいなものはあるんでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今現在、我々のほうでその辺については把握しておりませんが、校長、教頭会の中でその辺の話については少しずつ話として広がっているレベルでありまして、学校のほうとしては、どういうふうに先生方の残業を縮減していくかということで、計画を練っていると思うんですけども、具体的にノー残業デーをしいてはないと考えています。これは先生方いろいろ業務を持っていて、仕事のしやすいところで業務をするという形をとっているということを知っていますので、基本的に先生方の仕事のスタイルの中で休めるときと仕事を目いっぱいやらないといけないときのメリハリを個々人でやっていくという形をとっているのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。先生方も多種多様な、特殊な仕事になりますので、やはり部長がおっしゃったように休めるときと集中する時期というのがあるのかと思います。あともう一つですが、部活動指導員というのを最近聞いたことがありますけれども、こういった形で先生方の部活の顧問の軽減をするという意味での部活指導員という、町としての採用とか、そういったことの検討はされているんでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 今現在、町においては部活動指導員を委嘱しております。現在派遣しております。それで取り組んでおります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今現在も各中学校に派遣されているという形ですか。ちなみに人数というのはどの学校へ何名ぐらい配置しているというのわかりますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今答弁しましたのは、議員の質問された補助金等を使った部活動指導員を含めての話だと思っておりますけれども、失礼しました。この件については、ボランティアで既に部活動指導員という形の外部指導者を派遣していると。大体100名近くの方が派遣されていると思うんですけども、質問の趣旨である国のほうがやっている部活動指導員についてはまだ研究中で、こういった形で人間をあてがうことができるかというのは人材も含めて検討している段階でございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今後の先生方の部活顧問の軽減のために、是非前向きに検討していただけたらと思います。

それでは（3）の本町の教員の休職者はどの程度かというところですけども、現在、休職者は11名となっておりますが、小学校、中学校で大体何名ずつという形になっているんでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 小中別には分けていなくて、町全体で11名ということでございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 その休職者のうちで精神疾患による休職者というのはいらっしゃいますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 11名のうち8名が精神疾患による休職者となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 11名中8名が精神疾患となるんですけども、やっぱり沖縄県内の公立学校の精神疾患による休職者数は171人といわれています。決してすごく、他府県と比べると非常に多いといわれているのも現実ではないかと思っております。それに伴って、精神疾患を患う原因として、本町では職場でどのような課題があると考えていますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時27分）

再開（午前11時28分）

3月26日（第7号・23日目）一般質問

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今現在、その辺の把握についてはこちらのほうでできておりません。ただ、基本的に非常に多忙であることが原因の一つではなかろうかと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは例えばこの8名の方が何かしら少し、ちょっと体調が悪いとか、そういったときに相談できる窓口とか、そういった相談カウンセラーみたいなものは学校にいらっしゃるのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 これは職場の衛生環境の整備も含めてあるんですけれども、沖縄県がやっているのとはまた別に、学校のほうに南風原町から産業医を準備させていただいています。産業医のほうは申し出があれば、その辺の相談、そういうことには乗ってあげると。また先生方は学校の保健の先生等も含めて、その辺のカウンセリング等には当たっているようなんですけれども、実際の、今現在どういうふうになっているかというところについては把握してございません。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 産業医の方がいらっしゃるということなんですけれども、例えば、今度はその先生方が復職に向けて、何かしら本町として支援なり、また別の何かカウンセリングスクールというんですか、それに向けた援助とか、そういった支援体制の仕組みとかそういったものはありますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この辺に向けては、先ほども少し触れたんですけれども、職場を小中学校を管轄する業務として教育委員会が産業医は設けているんですけれども、先生たちを基本的に雇用している沖縄県のほうがその辺のプログラムについては実施をしているものと認識しております。南風原町で特別にそういうことをやっているということではございません。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 部長どうもありがとうございます。産業医とか、先生方のケアというのもすごく大事かと思っております。子供たちに直接携わる教職員の先生方が何かしら心の病であるとか、そういったものになってしまうと、子供たちにも少なからず影響があるのではないかと考えていますので、こういったところについても本町で何かしらできることがあれば、是非前向きに検討していただければと思います。次の質問に移りたいと思います。

南星中学校の建てかえ、または改築の計画というところなんですけれども、現在、南星中学校校区では、津嘉山小学校では児童の増加による教室の増加があったんですけれども、今後、南星中学校校区内の生徒数の増加予想というのはしていますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 津嘉山小学校の児童の増加、それから翔南小学校も緩やかに増加していくだろうということで、こちらのほうでは想定しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今現在、南星中学校において、あき教室はありますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 質問の趣旨は、使っていない教室ということでの質問だと思いますけれども、そういう教室はございません。特別支援の教室とかさまざまなものに使われております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 であれば、今後また確実に生徒数がふえるということに対して、まだまだ先のことだとは思いますが、教室の増設というのは検討もされていないという形でのよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 建物がつくられた時点で、将来ふえるであろうということで、建物自体が、?体自体に将来あき教室を、新設の教室がつけられるような?体が準備されていますので、万が一、教室を新設しないといけないというものについては、既にそういった形での準備がございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。学校の建てかえ時期というのは大体40年ぐ

3月26日（第7号・23日目）一般質問

らいと言われてはいますが、文科省においては建てかえより適切な解消を行うことで学校の寿命を70年から80年というふうに延ばしていけるとしています。私個人の意見ではあるんですけども、この間、南風原中学校の70周年式典がございました。そのときに母校のほうに足を運んだら全く変わっていて、昔の面影が何も残っていないという、すごく寂しい思いをいたしました。やっぱり学校の校舎は恐らく大多数の方が思い出の場所として、心の中に残っているのではないかと考えています。是非大切に利用させていただいて、崩さずに改修、そういったものを前提に進めていただけたらと考えています。それとまた、今後においては南星中学校に限らず、町内の各小中学校は災害時には避難場所に指定されていることから、できれば洋式トイレへのリフォームも検討していただければと思っています。それでは最後の質問に移りたいと思います。

翔南小学校の児童の安全についてですけれども、地域の交通安全指導により、児童学童の安全を図るとともに、運転者への注意喚起の看板を設置しますという答弁をいただきました。是非お願いしたいと思います。すごく翔南小学校、照屋十字路から翔南小学校向けに上がっていくと、学校を知らせる警戒標識が一つもないという状況がございまして、また夏場にはすごく道も入り下っていて、翔南小学校の正門前というところはすごくまぶしくて、歩行者が見えづらいという状況も出てきます。ちょうど4月から、1学期ですけれども、新1年生が入学されてきて、不慣れた登校をし始める時期でもありますので、是非警戒標識等を設置していただいて、できれば翔南小学校の正門の横断歩道の、ちょっと坂道になるんですけども、ちょっと前のほうには道路の路面に、こういった警戒表示をしていただければと思っています。そういったことも検討していただけますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 道路の路面標示につきましては、道路管理者の県のほうと調整してみないとわからないですけれども、規制でなければまた管理者のほうが、規制標示はまた公安が出ますので、歩行者に注意とか横断者に注意というのは路面標示のことかと思っていますけれども、そこについては道路管理者のほうで設置できるか、そこはまた調整してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 やっぱり標識と路面に標示があることで大分安全性が確保できると思われまので、是非お願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時39分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 先週から一般質問が始まっておりますけれども、皆さんおっしゃっているように、平成最後の南風原町の議会でございます。2019年、今回が第1回定例会ですけれども、6月はどうなるのかなと、ちょっと気になっております。平成31年第1回、次回は元号が変わりまして、第1回になるのか、第2回になるのか、総務部長考えていてください。それではいろいろと気にすることはあるんですけども、そういうものは気にしないで進めていきたいと思っています。

きょうは、引き続きの質問と、私のライフワークにしております防災関係も含めておりますので、満額回答を希望したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは1番目、東部消防組合消防庁舎建設についてでございます。（1）消防庁舎建設を推進するようですが、建設を決定した理由は何か。（2）消防庁舎の建設地についてはどのように考えておられるか。（3）消防庁舎建設のスケジュールはいつ確定するか。（4）消防庁舎と建設資金検討計画はいつから行うか。

2点目、自主防災組織についてお伺いします。（1）町は自主防災組織育成計画の中で住民などによる自主防災組織の設置を積極的に推進し、その育成強化を図るものとしてあります。町内自主防災組織は何地域にできているかお伺いします。（2）自主防災組織の設置されていない地域への自主防災組織の設置計画及び育成計画は進められているか。

（3）町内で防災訓練は何地域で行われているか。また、町も参加しているかお伺いします。

3月26日（第7号・23日目）一般質問

3点目、沖縄振興特別推進交付金についてお伺いします。（1）沖縄振興特別推進交付金を活用して、資材提供工事の復活ができないか。（2）里道整備工事に活用できないか。（3）再度、各自治会公民館の修繕に活用できないか。以上、お伺いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の東部消防組合消防庁舎建設について。（1）についてお答えします。これまでの本町及び東部消防組合議会での議論、消防組合庁舎耐震診断結果及び庁舎老朽等を総合的に判断したことによるものです。

（2）と（3）と（4）については関連しますので一括してお答えします。平成31年度から関係町を交えた消防庁舎建設の事業詳細や建設日程及び財政シミュレーションの調整を優先してまいります。同時に東部消防組合消防計画審議会の答申を踏まえていく中で、候補地案や日程案が決定されるものだと考えております。

質問事項2点目の自主防災組織について。（1）についてお答えします。町内自主防災組織は、第二団地自治会、東新川自治会、北丘ハイツ自治会、兼本ハイツ自治会の4地域で結成されております。

（2）についてお答えします。現在、平成31年度の結成に向けて喜屋武区と第一団地自治会と調整を行っております。以前から、定例区長会の場において自主防災組織結成について協議を重ねており、まだ結成されていない地域においても今後結成に向けて引き続き自治会と連携してまいります。設置計画及び育成計画においては、地域での防災訓練等を通して作成に向けて検討してまいります。

（3）についてお答えします。平成30年度は与那覇自治会、宮城区、大名区、本部区、照屋区、神里区、東新川自治会、北丘ハイツ自治会、津嘉山区、第一団地自治会の延べ10地域で訓練が行われました。町としては8地域と連携して図上訓練を実施し、東新川自治会においては避難誘導訓練に計画段階から参加しました。今後とも地域と連携防災訓練等を行ってまいります。

質問事項3点目の沖縄振興特別推進交付金についての（1）と（2）については関連しますので一括してお答えします。沖縄振興特別推進交付金対象事業は沖縄振興に資する事業等で、ご質問の資材提供工事の復活及び里道整備工事については交付要綱に定める事業に該当しないことから活用できないと考えています。

（3）についてお答えします。平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用し、自治会公民館の改修等を行うために、南風原町災害時等避難施設改修事業補助金交付要綱に基づき、照屋、宮城、与那覇、本部、東新川、神里、北丘ハイツ及び兼城の改修等を実施してきました。次年度は喜屋武公民館の改修を予定しております。以上です。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午後0時59分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 再質問を行いたいと思います。まず、1点目の東部消防組合の消防庁舎建設についての（1）のほうですけれども、以前はなかなか決定して推進するということが聞こえなかったんですけれども、今回は建設に向けて取り組んでいくということでございますので、確認しますが、庁舎建設に向けて強力に邁進をしていくということでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 東部消防組合、また構成3町連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 実は、平成29年にも正副管理者が庁舎を建設していくと、もう後がないということで決定していたんですけれども、また正副管理者が変わった時点で、補強工事でできないかということもあって、今、半年ほどおくれしております。ですから、この事業について時間がないものですから、本当に強力に取り組んでいかなければ、消防庁舎の建てかえが大変厳しい状況がございますので、これについて再度確認してまいります。実は、平成32年までに工事を進めなければいけない、計画をしていかなければいけないという状況にありますけれども、今どのような取り組みになっているのか、あるいは皆さんで新しい組織も、協議会もできております。それも庁舎建設のための東部消防組合及び関係町調整会議ができておりますが、これの正副管理者、あるいは調整官とか総務部長を含めた会議がございます。さらにその協議に提案するための協議事項を提案する担当課長といたしますか、防災担当とか財政担当の組織がありますけれども、この2つの組織は庁舎建

3月26日（第7号・23日目）一般質問

設に向けての組織になるのか、あるいはほかのものも含めた、検討するための組織なのか、これ自体どういうふうな設置になっているのか。去年の9月12日に設定されておりま

すけれども、これはどういう組織になりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。
○総務部長 宮平 暢君 東部消防関係構成町と情報共有で意思疎通の、深い連携を図るために、まず管理者、副管理者に提案する前に担当課長、財政課長で組織する調整会議があります。その会議をへて、副町長、また部長で構成される会議をへて、最終的に管理者、副管理者へ提案する議案という仕組みで検討していくということで、また消防庁舎に限らずその他以外のこと、また今年度は平成31年の予算編成についてもそういった運営で調整を行ってきました。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 平成29年にトップダウンで正副管理者が直接決定しました。しかしその後、副町長協議、あるいは財政担当の協議でこれが白紙に戻りましたよね。それを踏まえてこういう組織をつくったのか、この課長会議あるいは副町長会議をへて、正副管理者に提案していくと。要するに下から提案していく。そのための組織をつくったのか。その辺は正副管理者の提案が、やっぱりトップダウンではまずいんじゃないかというような感じもあったのか。これはいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 お答えいたします。トップダウンが悪いということではなくて、やはり正副管理者の政策の実現のためにやはり事務的にはやっていくと、調整とかいろいろ深く調査研究することがありますので、それを行ってきたということで理解しております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、せっかく組織できておりますので、早い時期に取り組みをお願いしたいんですけれども、その会議の計画といいますか、これは平成31年度で終えて、31年度で正副管理者まで確認をとれるスケジュールになるのか。申しますのは、平成31年で防災、減災基金を活用するためには31年度でやらなければ間に合わないと思うんですが、これについてはそれに向けての取り組みにもなっていくのか、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 開催時期につきましては、平成31年4月からと聞いております。また議員おっしゃるとおり、緊防債、非常に有利な地方債でありますので、その活用に向けて取り組めるよう進めていくものだと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 確認しました。是非庁舎建設に向けて強力的に取り組んでいただきたいと思っております。

それで（2）ですけれども、副町長は（2）（3）（4）と一括して答弁しておりますけれども、まず建設についてであります。これについてはどのようにお考えなのか。当初は別の場所に庁舎を建設するという提案もございました。それから別の場所の用地の取得に向けての行動もあったと思っております。平成31年度から消防庁舎建設の事業詳細、あるいは建設日程及び財政シミュレーションを行うとありますけれども、まずその一つの建設について、今どのようにお考えなのか。時間的に見ると、現在地に周囲の土地を購入して建設したほうが一番早道だと思うんですけれども、その辺は、来月から協議に入るのであれば、それなりの情報収集はしていると思っておりますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず平成31年、ことし1月17日に行われました東部消防組合関係担当課長会議において、耐震改修補修診断の結果が報告されました。その結果の報告の中で、現施設はそのまま使用し、現敷地周辺の施設を購入し、敷地を拡大し、新消防庁舎を建設することが望ましく。周辺敷地の購入が困難であれば郊外移転を検討すべきとの報告がありました。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 まず、現有地の周辺の土地の確保がいつまでに購入できるかの判断をいつまでに定めておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 そういった詳細についてはこれからであり、まだここには報告がありませんので、今後開かれる4月以降の調整会議にてスケジュール及び財政シミュレーションで検討していくものと考えております。

3月26日（第7号・23日目）一般質問

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 まず建設予定地、建設が決まらなければ設計に入れませんので、早目に建設用地を決めてもらうように、皆さんがおっしゃっていたように現有地を拡大していくというのも一番の早道だと思いますので、それを最優先に協議を進めていただきたいと思っております。それから同時進行になると思えますけれども、消防庁舎の建設のスケジュールについては、これは場所に限らず、スケジュールをつくっていかないといけないと思うんですが、これについての協議はやはり4月以降になると思うんですが、このスケジュールについては建設とは別にできるとは思うんですが、このスケジュールの検討というのはどういうふうに考えておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 スケジュールについても今後の調整会議にて進めていくものだと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非できる作業は早目にスタートしていただきたいということですので、やはり消防庁、あるいは総務課長等とも協議をされて、早くできる作業は早目に組み込んでいただきたいと思っておりますので、お願いします。

それから消防庁舎と建設資金の検討計画でありますけれども、やはり先ほどから申し上げているように、平成32年度の緊急防災・減災事業債、緊防債の活用については、早目の検討とこれを活用するのかわからないのか。あるいはF P Iで民間の資金を活用していくのかの決定がおくれるとどの事業もできなくなりますので、まず平成32年度の活用の資金、緊防債はというふうに捉えていくのか。それからそれが間に合わなければ、民間の資金を活用していくのか、ある程度の時期が判断する時期というのは出てきますので、これについては、いま一度確認します。できるだけ早目にやっていただきたいと思っておりますけれども、この建設地のスケジュールと今の財政的なスケジュールは別だと思っておりますが、いま一度皆さんの考えていること、もしよろしければ副管理者の、町長のお考えをお聞きしたいと思っておりますが、よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 玉城 勇議員の東部消防組合庁舎関係に関するご質問にお答えいたします。基本的には総務部長から答弁があったとおりでございますけれども、ただスケジュールが、本当にこれからというような感じでございまして、私も心配しているんですけれども、いろいろと東部消防の事務方のお話を聞きますと、どうもこれだけの庁舎をつくるという大事業の割には、何ら、余り準備ができていないという気がいたしております。そのあたりをもう少し明確に話を聞きまして、是非議員ご指摘のとおり、緊防債、こんな有利な選択肢があるわけですから、それを活用できるような形でスピード感を持って、もう少し事務方は動いていただきたいということを正副管理者会議の中で要請をしていきたいと考えております。敷地、用地につきましても、まだ正副管理者会議の中でも本格的な議論もされていないと。いろんなお話は出るんですけれども、先ほど部長からございましたように、現敷地のほうに周囲を用買しまして、ふやしてというお話も確かにございます。しかし、これは本当に何と申しますか、会議が始まる前のお話だったり、そういった雰囲気なものですから、正確な会議の中で用地についてはどうするんだということも、少し事務方のほうから報告も受けまして、正式に議論すべきじゃないかと考えておりますので、議員のただいまのご指摘に関しましてはしっかりと念頭に置いておきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 じゃあ、町長。是非正副管理者から消防長を初め、担当課長にハッパをかける意味で、正副管理者会議でこういうふうに決まりましたと。皆さんはこの事業を進めてくださいと、そういう提案をしていただいて、それぞれの組織に、それぞれ2つの組織が、まず総務課長の招集、それからもう一つが消防長の招集になっていきますので、是非正副管理者から力強くこの事業を推進するようにと申します。早期に計画書を作成するようにと申します。それでよろしいですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまのご質問と申しましうか、確認でございますけれども、そのように進めてまいりたいと思っております。ただ、そこでお話しておきたいのは、これまでも正副管理者からそういったような消防の新庁舎をつくらなければいけないという形のお話は出たかと思うんです。それが消防庁舎を整備していかなくちゃいけないということが先に走ってしまっていて、具体的にどういうふうにしてつくるか

3月26日（第7号・23日目）一般質問

とか、いわゆるいろんな整備計画ですね、財政をどうするかとか、いろんなそういうふうなものの後手になってなかなか進んでいないというのが現状だと私は認識していますので、そのあたりしっかりと我々正副管理者からのトップダウンだけではなくて、しっかりとこういったふうに消防庁舎を整備するということをはっきりさせて、それに向けて先ほど部長からありましたような事務方がしっかりとこれを積み上げていくということを正副管理者会議の中で議論をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは町長、これまでが、せっかく決まっていたものが、内部のちょっとした行き違いがあつて、発生したんですけれども、しかし今般、去年9月12日に新しい組織ができて、担当者課長会議もできて提案するようになりました。それから調整会議ができました。それが最終確認だと思います。そこで正副管理者がゴーサイン出して進めなければこの事業が進んでいけないという状況でございますので、先ほど総務部長がおっしゃったように、建設に向けて取り組んでいくという決定を見ているので、早急に進めさせていただきたいと思ひます。ですから第一番目のクリアすべきものは、平成32年度の緊防債の活用でありますので、これに向けての強力な取り組みをお願いしていきたいと思ひます。そこでちょっと例でありますけれども、豊見城消防ができました。約15億円の予算でありました。名護のほうが多分県内では一番いい消防庁舎ができています。被災の体験室とか、すばらしい施設ができておりますけれども、約25億円でありましたので、そのうちの2割は構成3町の負担になりますので、その資金造成に向けて、是非7月以降の計画のテーブルに乗せていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしてこの質問を終わりたいと思ひます。

それでは2点目の自主防災組織についてでございますが、まず（1）の町の自主防災組織育成の計画の中で、住民などによる自主防災組織の設置を積極的に推進し、その育成強化を図るものとする町の計画がございます。その中で、現在、町内の自主防災組織は何地域にできているかということ、4地域だというふうに聞いております。今現在、その4地域はどのような活動をなさっているのか。まずそれからお答えをお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず4地域におきまして、平成30年度、東新川におきましては6月10日、北丘ハイツについては12月2日に各自の自主防災訓練を行っております。また他の2地域については、9月1日に、本庁、役場庁舎と図上訓練を行いました。その際に残りの地域は一緒に図上訓練を行っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ありがとうございます。もちろん実施する訓練も大事です。図面上の訓練も大事であります。しかしその中で、どういう方々が参加されているのか、地域の皆さんですね、この辺がやはりいざ災害が発生したときに、どう活動できるか、あるいはどう取り組みができるかというのが重要なところだと思いますけれども、そのメンバーについてはいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 自主防災組織を組織したところ、またそれ以外の自治会でも訓練を行っております。5地域の自治会で訓練を行ってしまして、おおむね20名から50名の地域の方々が参加して、訓練を行っております。高齢者だけの訓練の場所や、また与那覇、第一団地等については小学生から参加して、また20代、30代という方々の参加もある自治会があります。ですから地域によって年齢構成、参加者に違いはありますが、訓練の内容としては、避難施設である公民館までの自宅からの経路、また車椅子を活用して、通ったときに車椅子で道路の構造が不便であると、障害を来すということで、その後、改良を加えて、その後の防災に生かされている地域もあります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 わかりました。今の4地域については了解しておりますが、やはり4地域がせっかくできているのに50%が訓練して、50%は実際にやっていないという状況だと思いますので、是非これについても実施できるように、これは指導をお願いしたいと思ひます。

それから2番目の自主防災組織が設置されていない地域のこれからの育成とか設置について、現在どのように進められておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 現在は、先ほど答弁がありましたとおり喜屋武と第一団地の自主防災組織の結成に向けて、連携して取り組んでいるところであります。また、他の自治

3月26日（第7号・23日目）一般質問

会についてもあらゆる機会を通して、その自主防災組織が結成できるよう、支援連携してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これから実際に自主防災組織をつくる地域についてが一番大事だと思います。ですからいかに組織をしっかりとつくっていくのか、組織のあり方によって人の動きが変わってきますので、ですからそこにどういったメンバーが入ってくるかという、部落の各種団体は入ってくると思います。部落の評議員会とか審議会がございしますが、町には福祉協力員の皆さんも大勢おられます。それぞれの地域に変わった、各地域によって名称の違う組織もございします。ですからそういった方々を盛り込んだ組織にして、それぞれが行動できるような取り決めが必要ですが、特に私が思うには、その中に女性の皆さんが入ってこないとなかなか具体的な取り組みができてこないんですね。ですからこれは当区でもありましたけれども、男だけ来ると話だけで済んで、後はお酒を飲んで終わるということですが、実際に、手を取り合って行動するのが女性の皆さん、あるいは共助で助けができるのが若い皆さんでありますけれども、これについての、これからの組織づくりはどういうふうにお考えになっておりますか、

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 自主防災組織についてはそれぞれの自治会が、それぞれに合った組織づくりをしていくものと考えておりますが、その前に組織を結成するに当たり、自主防災組織の必要性、自主防災組織とは、役割、組織の結成、活動ということで、こういったものを網羅したものが規約となって出て、自主防災組織ができると思いますので、その段階が終わって、その箇所箇所にこういったものはどういったものかということで連携をしながら、説明をしながら自主防災組織の早期な結成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 本町で取り組むべきものとしては、以前は防災とか、津波の件もあります、地震もあります、火災もありますけれども、南風原町は海に面していないものですから、まず津波に対しては希薄ですよ。来ないだろうということになります。しかし、地震は起こるわけです。地震に対しての取り組みは、これに特化した取り組み、あるいは地震によって発生する火災の取り組みについて、具体的にこういう取り組みをしましょうとか、こういうときは皆さんで救助してくださいとか。あるいは訓練の前に自宅から集合場所に行く過程の中でのブロック塀とか家屋とか、その辺を事前に調査しなければいけないんです。ですから、本町としてそれをまだやっていないと思うんです。どういうふうにその取り組みをしていくのかと。以前もちむぐくる館での防災訓練もやりました。翔南小学校グラウンドでもやりました。その目的があるはずなんです。本町としての防災訓練の目的をどこにウエートを置いて進めていくのか、これについての協議はなされておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々の防災訓練の大事なことは、その災害があったときに、実際に実践してできるように、活動できるようにすることが一番重要だと考えておりますので、去る9月1日に町長を筆頭として、三役、全部課長が図上訓練を行いました。これは自分自身体験して、非常によかったなと思っております。やはりふだんから災害時にどういふ、我々管理職がどういった対応をするかを日々意識しながらやらないといけないと。これは1回だけではだめです。ですからことしも、毎年、何回も経験を繰り返して初めて実践で動けるものと考えておりますので、非常に防災訓練にとっては重要なものだと思っておりますので、今後も生きた、実践で行かせるような防災訓練に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町が町民に対しての防災訓練をやる場合、あるいは防災情報を出す場合に何が必要なのかというのものは是非考えて、常に、地震も含めてそうですが、防災訓練では広報、意思疎通が大事でありますよね。皆さんはネットで各町民へのお知らせもできます。防災マップを作成するとか、地震、津波、あるいは火災の行動マニュアルをつくって町民に提示をしていくとか。そういったものをまずしなければいけない。あるいは学校での訓練、講話でもいいですけども、あるいは実践も学校で必要です。そういったものをやっていかなければ、いざ災害が発生したときに行動できない。ですので、まず私がやってほしいのは、役場での実践的な抜き打ちの訓練をするとか、訓練机上でやります。いつかは町長の号令で職場内での訓練をするとか、どのぐらいの確率でできるのか。そうい

3月26日（第7号・23日目）一般質問

うことを毎年やっていかないと、いざ実際起きた場合に多分対応できないだろうと言われておりますので、是非本町はそういうことがないように進めていただきたいと。それとあわせて、先ほど申し上げた避難路や避難場所、ああいうのは避難所の点検等も、是非常日ごろからやっていただきたいと思えます。

もう一つは、これから多分必要になってくるということですがけれども、今、沖縄の建築物が、コウコウの建築物が35年以上たちました。コンクリートの寿命が50年以上でありませけれども、そろそろ昭和56年以前に建てられた建物については耐震性が弱いですよね。ですから、そういう建物についての補強工事が必要になってきますけれども、そのためにも町内の家屋の調査をしたり、あるいは補強が必要な場合に、せめて寝室とか、居間、みんなが集まる場所の補強についてどういうふうにしていくのかというのをこの防災会議の中で検討すべきじゃないかと思えますけれども、これについては後ほども質問しますけれども、どういうふうなお考えを持てるか、また検討していくことがあるのかどうか、あわせてお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町の施設における診断、確認はしております。問題ないということで調査していますが、個人の自宅についての調査はしていません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 やはり、全国的にそういう調査が必要であるというふうに指摘されておりますので、是非町としての調査、あるいは各部落に防災組織を設置して、それぞれの地域の自主防災組織のほうでチェックをしていくという2段階で是非進めなければいけないという時期にございますので、沖縄県もあと二、三十年で地震が来るだろうと言われておりますので、早急な取り組みをお願いしたいと思います。それで防災の場合に、町民がどういうふうに我が身を守るかということですがけれども、我が南風原町は沖縄県で唯一海に隣接していない地域のため、津波被害に対する関心度は希薄さを感じる。それから地域防災計画では自分たちの地域は自分たちで守ろう、自助、共助、公助というのがありますけれども、大体これが自助が7割、共助が2割、公助は1割なんです。だからそういう割合で自分を守っていかないといけない。だから役所や警察や消防が来る前に、まずみずから守るといふ、そういう訓練が必要なんです。地域住民が自主的に防災活動を行う体制を確立することがより有効な防災対策であると。まさにこれが防災組織なんです。これを自主防災組織の結成を推進している現時点でありますけれども、先ほどのように非常に、まだまだ取り組みも弱いし、結成されている地域も少ない、しかも訓練したのが3カ所ぐらいしかないという状況でございますので、いま一度、皆さんの強力な取り組みをお願いしたいと思います。どういふふうに変わってきますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町民の安心・安全、生命・財産を守るために防災については強力に進めてまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 自主防災組織について最後ですがけれども、宮城県名取市の閑上地区が大変な被害が出ました。そこで今、防災組織、あるいは自助、共助、公助について講演をしている方がおられますけれども、この被災は、大変な現場だそうですね。見ることができないぐらい、そういう現場でございますので、いかに自分で自分を守るかということが大事だということで訴えているんですけども、本当に人間が人間じゃないと。特にその地区においては、人間がミキサ一車に放り込まれたような状況で見つかってくると。ですから自分の身内がわからないという状況ですので、是非この認識を持っていただくように、そういう取り組みをやらないと、いざ災害が発生したら同じ過ちの繰り返しになるということが強く言われておりますので、後でお見せしますので、是非これを参考にしていま一度強力に取り組んでいきたいと思います。これをお願いして、この質問を終わります。

あと3番目、沖縄振興特別推進交付金の活用でありますけれども、特別推進交付金が8年前にできたときに、大変制度的に制約があったんですけども、その後、いろいろと変わってきてまして、観光に資するものについては可能なんですね。ですから今、南風原町で各部落のマチマーイというのがございます。部落の史跡を回りながら参加者に説明して歩く、その約2時間から3時間ぐらいの時間でやりますけれども、自分たちの地域のよさを再発見し、そこを観光の事業として取り組んでいこうという取り組みをしておりますので、その推進交付金が、この事業にも活用できるんじゃないかと思えます。これが里道の整備なんです。部落の拝所に行く里道、そういうものを整備することによって、この地域に観光客を呼ぶ、あるいは県内の県民の皆さんを呼ぶ、そういう事業ができますけれども、こ

3月26日（第7号・23日目）一般質問

ここに一步踏み込んで、この事業の活用ができないかということですのでけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 答えします。確かに文化財、交付要綱につきましては、観光の振興に資する事業等を初め、18事業がございまして、今ご質問にございます文化財の史跡巡りとか、そういった観光を誘致するというものについては、一括交付金でその里道を整備するというような、例えば石を張ったりとかですね、そういったことについては十分検討できるんじゃないかと思っております。そこについては県の担当課とそういった調整を行ってできるんじゃないかと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 経済建設部長、是非進めましょうね。取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。是非平成31年度補正でも取り組みたいと思いますので、各部落の自治会長に報告しますから、よろしく願います。

それから（3）です。各自治会の公民館が以前防水工事とかいろいろやりまして、でもあのときはできなかったものがあるんです。フロアの整備とか、避難所でありますので、これも是非やっていただきたいと思います。いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これまでも平成24年度から、先ほど副町長が答弁した自治会において、避難施設ということで改修工事を行っております。また今年度、30年度でやったところにおいてもフロアの改修を行っております。また次年度においては喜屋武地区の防災、避難施設の改修を予定しております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 最後の質問ですから、私が言っている再度というのは、2回目も事業できるかということ。塗装はやりました、今度フロアやりたい。それが可能かどうか。認めてください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 こちらのほうは、県、内閣府に申請して交付決定されるものですので、やはり上げて…、我々の認識としては1回限りとはないですが、上げて国、県が交付決定すれば実施可能かと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非進めていきますので、よろしく願います。以上です。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時41分）

再開（午後1時52分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長から訂正があるようですので、総務部長よろしく願います。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど勇議員への答弁で、我々は2回、複数回認識できるということで答弁したんですが、町の要項の中で、これまで改修等事業補助金を一度も受けたことがない施設に関して補助をするということになっておりますので、訂正いたします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時52分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん 22日から一般質問が始まりまして、皆さんおっしゃっているように平成最後の一般質問。最終日のラストバッターということで、皆さんからいい回答をいただけたらと思いますので、よろしく願います。それでは一括で質問いたしまして、再質問から一問一答で行きたいと思っておりますのでよろしく願います。

1. 宮平学校線について（当間原付近）。（1）道路整備工事後、防犯灯がなく危険である。早期に防犯灯を設置すべきであるが確認しているか。（2）当該箇所は、北丘小学校方面から丸大向けに左折する際、道路進入口が狭まり渋滞になりやすく、車の往来も多いため、歩行者にとっても危険である。改善するべきと思うがどうか。

大きい問い2. 国民健康保険財政の赤字対策について問う。これまで国保については赤

3月26日（第7号・23日目）一般質問

字が続き累積で約17億円にもなり、赤字解消に向けた対応で国保加入者もですが、国保加入者以外の町民の皆様にも負担となる状況になってしまったこと。税収が伸びる中で行政サービスとして行ってきたことが縮小された部分もあり、議員である私ももっと早期に対策提案できなかつたことを申しわけなく、遺憾に思うところであります。その中で次年度に向けて、国保税率改正を行われましたが、まだまだ赤字の状況であります。そうして行政運営にも大きな影を落としている状況でありますので、これからの国保財政の赤字対策についてお伺いいたします。（1）国保財政が厳しい中、保険税率改正が決定したが、今後の対策をどのように考えているか。（2）沖縄戦の影響を受けた特殊事情の前期高齢者財政調整制度に起因する赤字が続き、本町も大きな影響を受けた。国に対し、赤字解消に向けた財政支援策を要望してほしいが町長の見解を伺います。（3）国保事業は、今年度より県単位化された。市町村が運営している国保事業を県も引き継いでいるため県も一定の割合、財政負担をしてもらいたい。国と同様に県へも財政支援策を要望してほしいがどうか。町長の見解を伺います。

大きい問い3. 県道241号線について問う。（1）町内区間の全線完成はいつか。

（2）当該計画時より、新川区の人口は激増している。区内から県道への直接アクセスできる箇所が首里、兼城方面から区内に入れる道路が1本、首里側からしか入れない道路が1本の計2本であります。中には、区内に直接入れない家もありますので、県に対し、道路設置の要望ができないか。大きい問い3つ、よろしくお伺いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の宮平学校線について。（1）についてお答えします。集落内の防犯灯設置は、宮平区で行うということから、今後、区と調整をしてみたい。

（2）についてお答えします。丸大方向から宮平学校線への取り付け箇所については、用地の関係から従前と同じ幅で取り付けられています。拡幅は支障物件の移転等、用地の確保が困難であるということから安全対策について与那原署と調整をしてみたい。

質問事項2点目の国民健康保険財政の赤字対策の（1）についてお答えします。沖縄県が策定した沖縄県国民健康保険運営方針において、沖縄県は将来的な保険料（税）の統一については、平成36年度からの実施を目指すとされており、今後については、県や市町村の動向等を注視しながら、検討してみたいと思っております。

次の（2）と（3）については関連しますので一括してお答えします。沖縄県の特殊事情に配慮した財政支援や制度の構築等を引き続き国に要請するとともに、国保財政運営の責任主体としての役割を担う沖縄県に対しても、市町村国保への財政支援を要請してみたい。

質問事項3点目の県道241号線について問うの（1）についてお答えします。沖縄県南部土木事務所に確認をしたところ、新川交差点から町道11号線との交差点まで平成31年度中の完了、町道11号線から旧社協前の照屋北交差点までを平成33年度中の完了を目指しているとの回答がありました。

（2）についてお答えします。南部土木事務所では、当該箇所については、計画当初より地域への説明会等を重ね周知を図り、交差点の接近性等公安委員会の協議調整の結果、現在の形態に至っており、新たな道路設置は困難であるとの返事がありました。質問箇所においては、道路改良前から集落内の道路と連結されていない行きどまり道路であり、県道の改良工事において、県道と当該道路を結ぶことで機能復旧されていることから、道路設置の要望については困難であると考えております。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは、1問目から再質問行きたいと思っております。今回、質問した箇所には横断歩道があるんですけども、北丘小学校側から当間原向けにいくと、車が来ると横断歩道を渡ろうとしている人が確認できないんですね。特に夕刻、暗くなりかけると歩行者が立っていること自体見えないという箇所です。実際、私は宮平在住ではない町民の方から、あそこを通る際に子供たちが轢かれそうになっているのを見て危険だと思ったということで、改善してほしいという要望を受けての質問になっています。実際、あそこは交通量がかなり多くて、そして交通量も多い上に地元の方が歩いて買い物に向かったりとか、通学路になったりということで横断する方がかなり多いんですね。その中で、工事終了後も防犯灯がなかったということが、実際、私は車に乗って通ることが多いものですから、気づかなかつたことに申しわけなかつたと思っておりますけれども、この町民の方から声をいただいた後、執行部にこの質問を出す前に宮平の区長にもこういう要望がありますということで宮平区のほうにも連絡をして、区長に

3月26日（第7号・23日目）一般質問

も現場を確認してもらいました。実際そうすると、区長も下から、北丘小学校側から来る際に、車がスピードを落とさない状況、歩行者が立っていても見えない状況を見て、これは危険ですねということで、町のほうとも調整していきたいということでありましたので、早期に対応していただきたい。対応していただけるものと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。学校線の整備については、用地の関係でこういう形になったというところがございますけれども、防犯灯については宮平区と調整をして、現在、施設としては設置されております。ただ電力との、申請中で電力供給はまだされていないということがございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。要望を出した際にも予算的にも厳しい時期ということであって、どうなるかまだということだったので、この話を聞いて大変うれしく思います。実際、歩行者が見えないというところで、私も区長が来る前に1時間ぐらい様子を見ていたんですが、お母さんが小さい子の手を引いて渡ろうとするんですけども、北丘側から来る車に全然とまる様子が見えないんですね。また下においていて様子を見ると、歩行者が立っていること自体が確認できないということがわかったものですから、できたら信号機ありではなくて、歩行者ありとかということですね、憲治議員からも前回あったんですが、路面に歩行者ありとか、そう書くことで注意を喚起するような対策ができないかどうか。横断歩道の手前にやっていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 安全の対策については、与那原署とも調整しながら路面標示をすとか、白線を引くとか、そういうのがあろうかと思っておりますので、与那原署と相談しながら何らかの対策をしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、今回善之議員とかからも質問がありましたけれども、3号線のところ、かなり交通の形が変わってきてどういう動きになるか見えないものですから、急いでいる人がかなりのスピードで来ると事故が起こりそうな道のつくりになっていたりとか、当間原に上がるところも、危ない箇所を通り過ぎて、ほっとしてまたスピードを出すという可能性も出てくるものですから、そういったことから早目の対応をしてもらいたいというふうに思います。実際、329号バイパスの側道ができてから、当日、翌日ぐらいには最初の事故があったと聞いていますので、早目に対応をしていただきたいと思っております。

次、丸大方向から宮平学校線側に、取り付け箇所で狭まっているということで、ガードレールが鋭角になっていて、普通、Rをもう少しなだらかにするんじゃないかという感じを受けるものですから、角が鋭角になりすぎて、これも北丘側から上がってきて、丸大に曲がる時にはかなりの角度で曲がるものですから、詰まってなかなか相互通行できないような形があって、そこにまた歩行者がいたら危ないものですから、早目に対応していただきたいんですが、どういうことが考えられますか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 先ほどと同じ答えになってしまいますけれども、与那原署とも相談しながら、何らかの対策を立てていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん かなり危険度が高いと、小さい子も丸大側に向かって、歩いて買い物に行ったりというのを見るものですから、車の往来で子供を避けるためにずっと車がとまっていたりとか、そういったものもあって、なかなか危険だなと、子供たち後ろ見ないでパッと道に出たりとかというの、危ないと思うんですけども、この入り口側には特に危険を感じるものですから早目の対応をしていただきたいというふうにお願ひして、次の質問に行きたいと思っております。

2問目、赤字対策ということで、一般会計からの繰り出しという観点では議員の中でもそれぞれ意見はあると思いますが、私としては弱者を守る最後の砦の国保ではありませんが、受益者負担、税の公平性から行けば料率改正で実施負担増は致し方ない部分もあると感じております。負担が厳しい方には実質7割軽減、2割軽減、1割軽減など措置もされるので、そのことについては国保加入者への周知を徹底してほしいと思っております。3月21日のタイムスでは、2017年度の国保の財政状況ということで新聞に載っていましたけれど

3月26日（第7号・23日目）一般質問

も、県国保で67億円の赤字、36市町村一般繰り入れでは22億円減っているということではありますけれども、実質は一般会計からの繰り入れをしないと運営できない状況というのは変わらないと思います。その中で対策として、今後上げていかないといけないとか、いろんなことはあると思いますけれども、早期に対応しなければ、今実際に改定しても赤字が生まれる、そういう状況にありますので、町民の方から税収をいただいて一般会計に入ってくるお金の中でも、町民が本来受けるべき行政サービスが受けられない部分も、縮小されてしまった部分もあると思うんです。それからすれば国保の負担者に対しても同じように、すみませんが負担をお願いしますとちゃんと説明をして、順序立ててやっていけば納得いただける部分も大きいと思いますので、早期の対応を考えないといけないと思いたすけれども、回答の中では県や他市町村の動向を注視しながら検討していきますとありますけれども、南風原町は、まだ現在、そんなにまで高い位置にいるわけではなく、ほかよりも赤字が大きい部分がありますので、早期に対応しないといけないというふうに思いたすけれども、身を切るというところでは、町も町民も一緒にやらないといけないと思いたすが、どうお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まさに議員おっしゃいますように、町の財政の中から、町民全体の予算としての部分から、一般会計のほうから財政負担、これが平成20年から30年度までに20億円既に国保会計に一般会計から繰り入れしています。そういった部分から見ますと、議員おっしゃいますように、本来町民サービスとして支出すべき部分が、若干影響出てくる部分があると思います。そういった部分から見ても、やはり国保、特別会計の中でしっかり解決できるような方向にしていけないといけない。そのためにはやはりどうしても加入者の皆さんにもご負担いただいて、まずこの4月1日からは税率が改正されるわけでございます。しかしながら、まだその段階で、その改正後の時点においてもまだ、単年度の赤字を埋めるような税率にはなっておりませんので、その部分は引き続き、我々は次の段階をとというふうに考えているわけでございます。ただ、先ほど副町長の答弁にございました、他の市町村の動向等という部分に関しましては、これは毎年県がそれぞれの市町村ごとの事業費納付金、それから標準税率を示します。毎年医療費は動きます。今のところ県全体では国保の加入者が減ってきている状況にありまして、総医療費全体から見ますと、横ばいから少し減少傾向にあります。そういった部分も見ながら、どの程度まで、いつの時点で上げていくべきかという部分は、その辺の医療費の動向とか、県内の市町村の動向、そして最終的には県は平成36年度に税の統一と目指していますので、その時点にいきなり急激な税率の上昇にならないような形で、どの段階にどの程度という部分をしっかり検討しながら進めていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん かなり厳しい道のりではありますけれども、地道にやっていかないと。また期限がある程度決まっていますので、しっかりやっていただきたいと思いたす。また、実際3年間で、これまで過去の累積分は解消するというところで、10億円とか、次が3億6,000万円でしたか、そういうふうに入れていくということで、3年ぐらいで解消という目標を立てていましたけれども、実際かなり民生部関係でも子育ての部分でもかなりの費用がかかっておりますし、簡単に3年という区切りを持つのではなくて、寛諒議員からもありましたけれども、少し延ばしていくとか、そういったことも考えないといけない部分もあるのかと私も思いたすが、当初の計画どおりでいくのか、当初の計画どおりいったとしても累積がまたふえるわけです、現年度分という形で。そういう中でどういふふうに対応していくか、検討している内容でもいいですので回答をお願いしたいと思いたす。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 中期財政計画での国保の累積赤字の解消の部分に関しまして、あれは平成29年度までに積み上がった累積赤字に対して、29、30、31年度と3年間で解消していくという計画でございました。国保の特別会計の中におきましては、平成30年度においても、そしてまた31年度もと毎年赤字が発生します。ですからその部分の解消、それも含めた累積も、そして単年度赤字でまた積み上がる部分も含めて、国保のほうでは平成35年度までに解消するよというの、これは県の国保運営方針の中で示されています。各市町村は赤字の削減、そして一般会計からの法定外繰入の削減とか、そういった部分に取り組み、平成35年度中までに赤字を解消すると示されておりますので、そこまでに解消できるよな形で、まず何ができるかといいたすと、やはりそれ相応の負担をしていくことになりたすが、やはり税率の改正は避けては通れない部分だと考えておりますの

3月26日（第7号・23日目）一般質問

で、議員おっしゃいますように、あらかじめ、今後も国保の財政状況については加入者の皆さんに広報等を活用して、今どういう状況ですということをお知らせしながら取り組んでいきたいと考えています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。そうですね、簡単に解決できる問題ではないので、一つ一つ解決できる方策をとっていかないといけないのをしみじみ感じておりますので、協力できる部分がありましたら、また私たちも頑張っていきたいと思いま

す。(2) (3) ですけれども、国に対しても今後要望を、これまでもしてきましたけれども、さらにやっていかないと今現在積み上がったものは解消できないと思います。また県に対しては責任主体ということで、正直申しまして一括交付金も全部使えないぐらいの財政状況になっているわけです。県に戻すわけですから、県のほうでそういったものに活用してとか、そういう方策もお願いしていかないといけないと思いますけれども、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国、県への要請につきましては、先ほどの答弁のとおり引き続き要請していきたいと。そして国に対する要請については、全市町村長が集まる国保の技術者会議というのがございますが、3月にございました。その場においても確認されておりますので、ことしもまた、県も一緒になって要請していくことを確認しております。県に対しての要請でございますが、これも例えば主管課長会議もございます、そして国保連合会における技術者会議もございます、そういった部分の場とか、あるいは沖縄振興拡大会議の中とか、そういった場において機会あるごとに県には要請していきたいと。やはり県単位化になっていきますので、県は国保財政の責任主体でありますので、それなりの財政運営に関して、是非支援してもらいたいと。県がどのような形での支援になるかはいろいろ考えるところではあると思いますが、とにかく県が財政支援をすることによって、県全体の国保加入者の負担が幾ら軽減できるような形がとれていけるものだと考えますので、議員も先ほどおっしゃっていましたように、協力できるところはということでございましたので、是非これは、一町議会ということではなくて、全県で、そして県議会とか、そういった皆さんでしっかり県がそういう形で沖縄県の国保財政の支援を考えていただけるように要請できたらと考えています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 沖縄全体の問題として私たちもかかわらないといけないと思えますので、できるところを頑張りたいと思います。この気持ちに関しては全議員一緒だと思いますので、あり方は違うかもしれませんが、税率とかの問題で、国に対する要望とか県に対する、負担に対するもので議員としてはみんな一緒の気持ちだと思いますので協力していきたいと私は思います。大きい問い2は終わります。

241号線についてお伺いしたいと思います。実際、今工事中ということで、新川から兼城方面におりてくると、毎日のように路線が変わっています。右に行ったり、左に行ったり、もうかなり厳しくて、議会中ではあったんですが、昼、家に戻ろうとしたら、首里向けに行って新川に入る右折帯のところで、こちらがとめられていて相互通行になるような形で規制されているんですが、道を間違ったと勘違いした方が真ん中で車がとまってしまって、逆走していると勘違いして危険になったりとか、そういうこともあるものですか。県に対しては町として、もう少し工事のあり方とかチェックすることは大事じゃないかと思えますけれども、実際、町道パトロール中に気づいたこととか、県への要望とか、工事の中でもお願い、要望等をしてきたことがあるかどうか、確認したいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 国、県の工事に関しましても、安全上問題があるとか、そういうものがあれば要請はしていております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん しているということですが、実際、兼城から照屋向けに行きますと、真ん中の中央分離帯のところはまだあけられていなくて、トンブロックが置かれていたりとか、ずっとあったんですが、そちらでの交通事故もかなりましたよね、ぶつかって破片が飛んでいるとか。そういうところでは、津嘉山の区画整理地内のほうでも現場視察のときに話をしたんですが、塗装で、ブロックが置かれているのが見えるようにとか、反射するものを置くとか、そういうことがされていないような状況が見られるものですから、そういったことでの注意喚起とかも要望しないと、昼間見ることが多いか

3月26日（第7号・23日目）一般質問

ら感じないのかもしれませんが、夜とか、今回の質問の中でも防犯灯とかライトがつかない、なぜかというところで、県道は交差点、信号があるところというふうに答弁をもらっている方もいらっしゃるかもしれませんが、防犯灯もない、明かりもない、そこにブロックが置かれてわかるかと言われたらわからないと思うんです、わかりにくいと。反射もしないですし、そういうところの注意喚起、まだ工事は続きますよね。その先を考える中でも国、県に対する要望、気になるところは町民からの声ということでも要望していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 確かに議員がおっしゃるように、地域の声として国、県への要望等は即対応できるようなものは連絡して、現状もやっておりますけれども、それはまた随時出たところでしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、工事が始まってかなりの年月がかかって、やっとこの状況まで来ているんですけれども、その間にあっても路面標示をすめる際にかなり時間がかかって、きょうもやっているとします。業者の方も一所懸命だと思っておりますが、何回も路線が変わる中で事故りそうになるのをよく見るんです。そういったところでも注意喚起をもっと早目にするようにとか、そういったところもお願いしたいと思っております。

次、（2）に行きたいと思っております。南部土木事務所からの回答を見ましたけれども、実際、この中では地域の説明会を重ね、周知を図りということですがけれども、周知は図ったかもしれないですけれども、理解までは行かない、納得までは行っていない方も実際はいるわけです。その中で今、計画のときよりかなり人口がふえて、1カ月で100世帯ぐらいふえるときもありました、アパートが一気にふえてとか。そういった中で県道へのアクセスがなかなか厳しくなって、1カ所、今、実際出られるのはファミリーマート側の信号から出るのが基本になると思っておりますけれども、首里方面へ行けないですからね。あそこから出る方も結構多くて、歩行者用のあれも確保されていけませんのでかなり危険。電柱も結構ありますのでかなり渋滞するんです。その中にあって、先日21日、329号の側道も開通しましたけれども、なかなか渋滞の解決には至っていない。側道という部分でなかなか出にくいと思っておりますし、奥側、北丘小学校付近側から中道を通って、古道を通ってという形になると、なかなかいられないんですね、現状見てみると、まだ。首里側に抜ける方が結構いるものですから、歩道橋が通ったとしても改善には至っていない状況があると私は感じております。新しく、一部開通はもう間近だと思いますけれども、なかなか字外に出られない状態の中で、また一部分は区内に入れられない箇所があるということで、今回県道にまた道路を結ぶことで機能復旧とありますけれども、以前は里道があって歩いては中のほうに入る道があったんです。それは今閉じられています。私有地につながる道ということで、中の里道を歩いて行けたところはもうなくなっていて、その一部の家からは坂を下って、県道側の歩道を通って区内に入っていくという形になっているものですから、アクセスがかなり遠回りになってきていると。車にしても、一旦育成園側におりて、また首里に向かうように出て、そこからまた字内に入ると。かなり不便です。実際、今現在でも車が多い状態なので、そういう生活圏域の中でそういう難儀といいますか、不便さを与えるものですから、できたらもう少し考えて町道整備なり、町としても考えるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 里道がなくなっているというのは、ちょっと聞いてはおりませんが、以前道があったがなくなっているというのは確認しております。公図上は里道はないんです。私道になっていますので、これは私道ではないかと思っております。以前、私道が道路の形態であったけれども、それが閉じられてしまったという形だと思います。日々の生活のお話ですので、うちのほうで里道の通行が今できないというか、図面上あるけれども、通れる状況ではないというのがありますので、この辺はちょっと検討できるかと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。生活圏内で区内に入れられないというのは、何か弾かれたようで余りいい気持ちはしないと思うんです。幾ら説明会を開いて周知を図ったからといって納得はしていないと思っております。納得はしていないと聞いていますので、できるだけ生活がもとに戻るといいますか、そうできるようにお願いしたいと思っております。実際、私の家から出るときにも兼城方面にしかおられないということ

3月26日（第7号・23日目）一般質問

で、かなり不便になってきて、今までは両方に分散されていた交通が片方に集中するわけですから、かなりの量になっていると思います。子供たちの安全性を確保する上でも信号の間隔とか、そういったものも今後開通した後に検討されると思いますけれども、この件については以前も老人会のほうからも見守りのときに危ないということで、新川交差点のほうで要望等が結構出ていると思います。字からも出ていると聞いていますし、私も一緒に立ち上がったこともあります。早く改善できるようにお願いしたいということと、管理について、町道との接点の部分でも横断歩道が見えなくなったり、そういうことも出てきていますので、県道が開通した後になるのか、その途中なのかはわかりませんが、速度制限なり町道の誘導の方法とか、実際中に新しい住民の方もふえてきて、急いで抜けていくと、また駐車場として貸している場所も多いものですから、スピード違反といいますか、こんなに字内でスピードを出すのかという方もいらっしゃいます。中には民泊をされて一棟貸しとかされているところもあって、海外の方が通ることも実際あるものですから、道路標識の表示方法、案内の仕方、字新川だけではなくてほかのところについてもそういったことで危険だと思われる箇所だと思われる箇所があったら、早期に対応してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 新川地区におきましては、バイパス等も21日に供用されまして、側道部が供用されまして、かなりの交通量、抜け道とかそうなるということが今後考えられるとは思っています。そういったところにつきまして、集落内につきましてスピードを落とすとか、そういった看板等で注意喚起をするとかということに対応してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん かなり交通量がふえて危険だと思うことが多くなってきています。実際、私も家の前で車に轢かれそうになって、こんなに危険になるというイメージがないぐらいの田舎だったものですから、これまで。実際、子供たちが、新しいバイパスが通る際に新川の中を通ると昔の新川ではないというぐらいに大分変化しています。その中においては交通のマナーとかそういった喚起も大事になってくると思います。字からの要望は今後行くと思いますので、それぞれ検討していただいて、早期の対応をお願いしたいと申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時29分）

再開（午後2時30分）

○議長 知念富信君 再開します。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでございました。

散会（午後2時30分）